

独立行政法人海上技術安全研究所
平成14年度業務実績評価調書

平成15年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 組織運営の改善 (研究戦略の立案・調整) 基本的な方針の企画と各研究組織間の総合調整を行うための体制を強化する。</p>	<p>平成13年度に設置した運営戦略会議において、引き続き、次年度以降研究所が実施する調査、研究及び開発に関する検討を行うほか、中期計画及び年度計画の実施に係る総合的な調整、進行管理及び評価を行う。</p>	3	<p>運営戦略会議のもとに「研究計画委員会」を設置し、研究の企画、立案及び調整を行っている。また、人員配置は研究者のエフォート（研究者の専従率）を作成し、おおよその管理を行っている。理事長のリーダーシップにより設定した理念と行動指針が徐々に所内に浸透してきており、さらに、総コストに基づく研究コスト概念の導入については、従来の感覚では考えられなかったことと思われ、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	
<p>(横断的研究テーマへの円滑な対応) 各部から研究テーマに応じた研究者を登用して円滑な対応を図る。</p>	<p>国からの受託研究、競争的資金によるプロジェクト研究のうち、研究の円滑な推進を図るため理事長が特に必要と判断したものについては、領域の枠を超えた研究プロジェクトチームを設置し効率的な対応を行う。 なお、本年度は、国からの受託研究3件及び競争的資金を用いて行う研究3件について、研究プロジェクトチームを引き続き設置する。</p>	2	<p>横断的な対応が必要と判断した6件の研究課題(国からの委託研究3件及び競争的資金を用いて行う研究3件)についてはプロジェクトチームを設置し、それぞれが活発な研究を行っている。また、知的乱流制御研究センターの設置により、戦略的に研究を実施できる体制をとる等、研究テーマに応じた円滑な対応が図られており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	

<p>(組織運営に関する継続的な検討) 研究組織の今後の運営状況を踏まえ、そのあり方について継続的に検討を行う。</p>	<p>組織運営の一層の効率化の観点から、研究グループ制の導入や10部ある研究部を4領域に大括り化したこと、また、企画部及び研究計画課の設置、研究統括主幹の設置等企画部門を強化したこと等について、その運営状況を把握し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>2</p>	<p>13年度に策定したポテンシャルマップ区分を踏まえた研究単位の適正化を目的として、従来の10研究部2支所55研究室を4領域1支所25研究グループ体制に再編した。また、顧客のニーズを把握し、研究プロジェクトに結びつける研究統括主幹の設置により、今後の継続的改善に有効に働くことが期待でき、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	
<p>(研究者の流動性の確保) 他の研究機関や行政庁等との人事交流を行い、研究者の流動性を高める。</p>	<p>研究の活性化を図るため、若手の任期付き研究者を1人以上採用する。大規模プロジェクト研究の効率的な実施のために経験豊富な研究者を採用する。また、他の研究機関や行政庁等との人事交流を引き続き実施する。</p>	<p>2</p>	<p>任期付き研究者を新規に5名採用すると共に、他研究機関に2名を出向させた。また、行政ニーズを研究分野に的確に反映させるため、行政官4名を研究部門に受け入れ、研究者5名を行政機関に出向させる等、研究者の流動性確保に関する方針が明確であり、無駄がない。中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p>	
<p>(2) 競争的環境の醸成 研究テーマに応じた適切な研究者の当用が行われ、業務評価の実施により研究所内に競争的環境を醸成する。</p>	<p>研究所内の競争的環境を醸成するため、個人の業績評価を行い処遇へ反映させる。</p>	<p>3</p>	<p>14年度から本格導入した勤務評定においては、仕事の成果を重視した評定基準を採用し、その結果を特別昇給及び勤勉手当に反映させる等、業務評価と特昇、勤勉手当へのポイント制のリンクを明らかにした点は、他の法人の範となるものと考えられ、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	

<p>(3) 間接業務の効率化による一般管理費の縮減 ペーパーレス化の推進等により間接業務の効率化を図り、研究者が研究業務に専念できるような環境を整備する。また、一般管理費については、中期目標期間中に2%程度を抑制する。</p>	<p>文書事務処理の簡素化、迅速化、共同購入やペーパーレス化の推進等により、研究部門の負担軽減や業務運営の効率化を図る。また、一般管理費については、中期目標の期間中に見込まれる当該経費総額を2%程度抑制する。</p>	<p>2</p>	<p>一般管理費については、平成13年度と比較して39%の増となっているが、アスベスト対策工事を緊急で実施したという特段の事情を斟酌し、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	
<p>(4) 研究所の運営総経費に占める研究業務経費割合の拡大 国土交通省からの委託研究や外部競争的資金を獲得して行う研究に積極的に取り組み、中期目標期間中における研究所の運営総経費に占める研究経費の割合を35%程度とする。</p>	<p>-</p>	<p>2</p>	<p>国からの受託研究、競争的資金を活用した研究への積極的取り組みにより、運営総経費に占める研究経費の割合が43%であり、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	
<p>(5) アウトソーシングの推進 施設の運転業務や計測業務等のアウトソーシングを進める。</p>	<p>施設の運転業務、計測業務等について、非定型的なものを除きアウトソーシングを進める。</p>	<p>2</p>	<p>当研究所は運営の効率化が進んでおり、14年度は継続を含め合計12件の業務をアウトソーシングする等、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	<p>アウトソーシングの推進については、設備の購入段階から研究上の必要性等を総合的に判断して決定すべきである。実績のみを追うのではなく、アウトソーシングを行う意義についても多面的に検討すべきである。</p>
<p>2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1) 研究対象領域の設定 研究所が取り組むべき5つの研究分野について、基礎研究から実用化まで幅広く手がける。</p>	<p>-</p>	<p>2</p>	<p>研究所が取り組むべき5つの研究分野について、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	

<p>(2) 中期目標の期間中に重点的に取り組む研究 中期目標の期間中に特に重点的に取り組む研究課題について、適切に選定し着実に実施する。また、中期目標期間中の研究経費総額のうち、重点的に取り組む研究に係る割合を75%程度とする。</p>	<p>平成14年度においては、競争的資金等の外部資金の活用、経常研究費の重点配算を行い、以下の研究に重点的に取り組むこととする。(「以下」については年度計画参照) また、今後、運輸施設整備事業団が公募する運輸分野における基礎的研究推進制度等に応募し、更なる競争的資金の獲得に努める。</p>	2	<p>競争的資金による研究を21件、受託研究を59件実施した。また、運輸施設整備事業団の公募による基礎的研究推進制度には、新たに1件が採択され、継続と併せ3件の研究を実施した。さらに、14年度の重点研究費の研究費総額に占める割合は87%であり、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	
<p>(3) 効率的な研究実施 研究規模に応じて、研究グループ制度等を活用しつつ、機動的な研究実施体制を構築する。</p>	<p>国が企画した受託研究、競争的資金による大規模な研究については、効率的な研究の実施を図るため領域横断的な研究プロジェクトチームを設置する。</p>	2	<p>国からの受託研究及び競争的資金を活用して実施する研究について、計6件のプロジェクトチームを設置する等、研究プロジェクトチーム制を活用した機動的な研究実施体制が構築されており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	
<p>研究費の効率的な活用という観点から各研究テーマの性格等を勘案し、特別研究として実施するもの、経常研究費を用いて行うもの、国からの受託研究等により行うものに分けて実施する。</p>	<p>経常研究費については、研究所の研究戦略を踏まえた研究テーマの事前評価を行うことにより、引き続き重点的な配算を行う。 また、研究の実施についても研究所の研究戦略を踏まえた中間評価、事後評価を行い、その効率的かつ適切な実施を引き続き図る。</p>	2	<p>研究所の研究戦略や定量的研究評価制度に基づき経常研究費の配算を実施する等、中期目標の達成に向け、着実な実施状況にある。</p>	

<p>(4) 研究交流の促進 (産学官の連携推進) 研究成果の外部への発信及び利用促進を図るとともに、民間企業や大学等から研究所に対する共同研究や委託研究の要望に積極的に対応する。</p>	<p>民間企業等からの受託研究を積極的に推進する。 また、研究所において研究を実施する際にも、研究の効率の実施の観点から、他の研究機関や企業等との連携が適していると思われるものに関しては積極的に共同研究等を行う。具体的には、平成14年度において、共同研究及び受託研究を88件以上実施する。</p>	<p>2</p>	<p>民間企業等からの受託42件、国からの受託17件の計59件の受託試験を実施するとともに、共同研究は73件を実施した。年度計画を着実に実施するとともに、受託者のニーズに積極的に対応しており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	<p>小額で知的財産権の問題が生じない案件には、請書方式(文書の交換により相手方は代表者の印無しで可とする方式)を従来の代表者同士による契約書交換方式と併せ、正式な契約形態として導入したことは、画期的なものと評価できる。</p>
<p>(人的交流の推進) 国内外の研究機関との間で研究者の受け入れ及び派遣(留学を含む)を行い、人的交流を推進する。</p>	<p>国内外の研究機関との間で研究者の受け入れ及び派遣(留学を含む)を行う。 なお、その際、日本学術振興会等が実施する国内外の研究者の国内研究機関への受け入れ制度等を積極的に活用する。</p>	<p>2</p>	<p>重点支援研究員7名の受け入れや2名の長期留学等、国内外の研究機関との間における人的交流の推進に関して、研究所の方向性がきちんと見えており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	
<p>(5) 研究成果の発表及び活用促進 研究発表会やシンポジウム、ワークショップの開催および広報誌の発行やインターネットを通じて、研究成果の普及や情報の提供を行う。</p>	<p>研究成果を普及するための発表会を年2回開催する。 研究活動を紹介する広報誌「海技研ニュース」を年3回発行するとともに、インターネットを通じた情報提供を行う。 船舶技術に係る知的基盤の整備に資するため、研究報告を年6回発行するとともに、データベースの拡充を図る。 技術情報の収集体制を強化し、船の総合情報誌を発刊する。 海事及び科学技術展示会へ参画する。</p>	<p>2</p>	<p>研究発表会1回及び講演会2回の計3回開催するとともに、ホームページを通じた研究成果等の発信を行った。また、研究論文を紹介する海技研報告を6冊発行する等、研究成果の普及や情報の提供が行われており、中期目標の実施に向け着実な実施状況にある。</p>	

<p>(6) 施設・設備の外部による利用等 我が国の造船・海運関連産業の技術ポテンシャルの維持・向上及び研究施設の効率的活用を図るため、外部研究機関等から利用希望がある場合は、積極的に施設を貸与する。</p>	<p>外部研究機関や中小事業者等から当所試験研究施設の利用希望が出された場合は、積極的にこれら施設を貸与するとともに、利用を促進する。 また、施設の見学希望については、随時これに対応するとともに、一般市民を対象とした施設公開を年 2 回行う。</p>	<p>1</p>	<p>施設・設備の外部利用実績は 12 件であり、所内施設の一般公開を 2 回実施した。しかしながら、施設・設備の外部利用の実績については十分とは言えず、今年から始まる 400m 水槽の外部との共同利用を機会に、そのあり方について更に明確な方針を示すことを期待する。</p>	<p>施設の一般公開の参加人数及び見学申し込みの数は、それだけ関心が高いことを示しているものと考えられるので、これら参加者のニーズと見学等の成果を分析して対応すると、なお効果的であると考えられる。また、外部への PR が不足しているようにも思う。一般に配布するパンフレットにも施設・設備の外部利用について記載して PR すべきである。</p>
<p>(7) 国際活動の活性化 シンポジウム、国際会議の開催等を通じて、海外の研究機関との間の技術情報の交換や国際的な研究協力を推進する。</p>	<p>海洋空間利用技術に関する国際シンポジウムの開催に積極的に貢献する他、海外の研究機関との間の技術情報の交換、国際的な研究協力を推進する。</p>	<p>2</p>	<p>平成 11 年に覚書を締結したフランスのセドレ研究所との間で、3 件の共同研究を実施した。また、オランダ海事研究所やカナダ海洋力学研究所といった外国の研究機関と研究協力のための協定を締結する等、国際的な研究協力を推進しており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	<p>若手研究員を計画的、継続的、長期的に国際シンポジウムや国際会議等、国際的な検討の場へ派遣する研究所の方針には大賛成である。</p>
<p>IMO や ISO 等における国際基準策定等に関して、専門家派遣等の技術的支援を行い、日本提案の作成に貢献する。</p>	<p>国が対応する IMO、ISO 等における国際基準策定等に対応して国際基準協議グループを設置し、専門家派遣等の技術的支援を行い、日本提案の作成に貢献する。</p>	<p>2</p>	<p>IMO や ISO 等の委員会、小委員会にのべ 28 人が参加し、国際基準策定等に関する国の取り組みに主体的に貢献する等、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	<p>IMO の会合において、同会合への出席研究員が、条約に関する検討部会の議長を務める等、研究所の方針と行動が明確に結びついており、評価できる。</p>
<p>3 . 予算 (人件費の見積もりを含む。) 収支計画及び資金計画 (1) 予算</p>	<p>・年度計画参照</p>	<p>2</p>	<p>年度予算実施計画書によれば、適切な執行状況にあり、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	

(2) 収支計画	・年度計画参照	2	損益計算書によれば、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	
(3) 資金計画	・年度計画参照	2	キャッシュ・フロー計算書によれば、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	
4. 短期借入金の限度額	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、700百万円とする。		平成14年度は該当なし。	
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画	-		平成14年度は該当なし。	
6. 剰余金の使途 剰余金の使途は 施設・設備の整備 業務に必要な土地、建物の購入 海外交流事業の実施 所内公募型研究の実施財源とする。	剰余金が発生した場合には、独立行政法人通則法及び中期計画に従い、適切な処理を行う。		平成14年度は該当なし。	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項 (1) 施設及び設備に関する計画 研究実施上、必要な施設の整備を行うとともに、既存の必要な施設・設備に対し、維持管理に予算を重点配分するとともに効率的な運営を行う。	中期計画に従い下記の施設の整備を行う。また、既存の施設・設備については、研究を実施していくうえで必要不可欠なものの維持管理に予算を重点配分するとともに、効率的に運営する。 施設・設備の内容 (船舶試験研究施設整備費) 400m水槽の機能強化整備 予算額：296百万円 財源：施設整備費補助金 CFDコード開発センターの整備 予算額：120百万円 財源：施設整備費補助金	2	400m水槽の機能強化整備や CFDコード開発センターの整備、経年劣化した管理施設の整備が行われ、研究を実施していくうえで必要不可欠な施設の維持管理に予算を重点配分するとともに、効率的な運営がなされており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。	

<p>(2) 人事に関する計画 (幅広い人材の登用) 民間経験者や高い専門性を有する研究者の選考採用を行い、幅広い人材の登用を図る。</p>	<p>民間経験者や高い専門性を有する研究者の選考採用を行い、幅広い人材の登用を図る。</p>	<p>2</p>	<p>試験採用者 2 名、選考採用者 4 名、任期付研究者 5 名に加え、経験豊富な民間出身研究者を採用し、幅広い人材の登用が図られており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	
<p>(人員計画) 研究業務に関する計画を実施するにあたり適切な人員配置を行う。</p>	<p>研究業務に関する計画を実施するにあたり適正な人員配置をする。また、業務運営の効率化などにより、退職者の補充を抑制することにより、平成 14 年度末の常勤職員数を期初と較べて 2 名削減する。</p>	<p>2</p>	<p>2 名の人員削減を実施することで年度計画上の目標値を達成しており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	

< 記入要領 > ・ 項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

- 3 点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。
 - 2 点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
 - 1 点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
 - 0 点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。
- ・ 必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

順調	概ね順調	要努力	評定理由
○			各項目の合計点数 = 49 項目数 × 2 = 48 下記公式 = 102%

- <記入要領>・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に を記入する。
- （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が100%以上である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・ 但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評定	評定理由
相当程度の実践的な努力が認められる。	当研究所の業務運営努力は全般的に優れているが、今期中期目標達成へ向けての努力に加え、次期中期目標を展望しつつ各年度計画の更なる明確化に努めている。長期的展望に立った業務計画の策定はきわめて重要であり、「自主改善努力」として大いに評価できる。

- <記入要領>・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評定欄に「相当程度の実践的な努力が認められる」と記入し、認められない場合には「-」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

全体として分析的に作業が進められ、着実に業務が改善されており、今後の期待される。